

北朝鮮による弾道ミサイル発射と日本の 排他的経済水域への着弾に強く抗議する

—関係国は朝鮮半島の非核化と平和体制構築のための対話と交渉に立ち戻れ—

2022年11月18日 日本平和委員会

一、 本日、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）は弾道ミサイルを発射し、北海道沖の排他的経済水域（EEZ）内に着弾したとみられる。私たちは北朝鮮の度重なる弾道ミサイル発射訓練は国連決議違反であり、これに抗議するとともに、その中止を強く要求するものである。しかも、無通告での発射は、漁民や航空機の安全をも脅かすものである。

一、 この間の一連の北朝鮮による弾道ミサイル発射訓練は、朝鮮半島の非核化と平和体制構築めざす米朝、南北間の対話と交渉が途絶える中で起こっている。互いが軍事的姿勢を硬直化させ、北朝鮮はミサイル発射訓練を激化させ、米韓日も軍事演習を激化させて応酬している。11月13日の米韓日首脳会談では、韓国、日本への米国の「拡大抑止」の強化が合意され、17日には北朝鮮外相がこれを非難する談話を発表している。

私たちは、このような相互の軍事的威嚇と挑発のエスカレートは事態を悪化させるだけで、何の解決にもならないと考える。私たちは関係国に対し、軍事的威嚇と挑発をただちに止め、朝鮮半島の非核化と平和体制構築のための対話と交渉に立ち戻れることを、強く要求するものである。

一、 また、こうした北朝鮮のミサイル発射などの動きを理由に、子どもたちはじめ在日朝鮮人への不当な攻撃や嫌がらせなどが加えられる事態が生まれている。私たちは人権を侵害するこのような行為を慎むよう、強く訴えるものである。